

資料1 第6次犬山市総合計画の計画期間（案）について

基本構想：8年間（2023年4月～2031年3月）
（前期）基本計画：4年間（2023年4月～2027年3月）

背景

①変化への迅速な対応が求められている

デジタル技術の普及等により、近年では、社会環境が、めまぐるしく変化しており、今後もこれまで以上に、急速に変化していくことが予想される。こうした変化に乗り遅れないように、まちづくりを進めていく必要がある。

②長期展望が必要

変化への迅速な対応が求められる一方で、『犬山市としてこれからどのような「まちの姿」を目指すのか』という長期展望が必要。

③実施計画との調整

総合系計画では、基本構想、基本計画に基づき、重点的に推進する事業の計画（＝実施計画）を策定し、予算編成の指針としている。現在、実施計画は4年間の計画となっており、毎年見直している。

長期展望としての基本構想

基本計画は前期・後期に分けて短く

基本構想は2030年度まで

（前期）基本計画は4年間

参考① 愛知県内自治体の計画期間

- ①基本構想
 - ・8～20年間と差があるが、10年間が最も多い。
- ②基本計画
 - ・4～12年間と差があるが、10年間が最も多く、次に5年間が多い

参考② これまでの犬山市総合計画の計画期間

- 基本構想と基本計画
 - ・基本構想と基本計画の期間は原則同じ。
 - ・期間は7～13年間と差がある。
 - ・現在の第5次総合計画だけは、中間見直しを実施